

■任免及び職員数の状況

○職員の数別年齢別職員数 平成25年4月1日現在

18～20歳	21～25歳	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳
0人	16人	11人	14人	33人	26人
46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～63歳	合計	
13人	15人	17人	0人	145人	

○職員の新規採用と退職の状況

新規採用者数	6人(平成25年4月1日付け採用)
退職者数	9人(平成25年度内退職)

○定員管理の状況

定員適正化計画に基づき、平成16年4月1日から平成22年4月1日までの6年間で20人の人員を削減しました。

■職員の給与の状況

○給与費の状況 ○単位:千円

職員数(A)	給与費					1人あたりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉	手当計	計(B)	
128人	458,401	71,374	168,875	240,249	698,650	5,458

※公営企業及び特別会計の職員並びに派遣職員の一部は除く

■勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間の状況

1週間の正規勤務時間	38時間45分
1日の正規勤務時間	7時間45分
始業・終業時刻	午前8時30分～午後5時15分
休憩時間	正午～午後1時

○育児休業及び育児部分休業

育児休業取得者数	3人
育児部分休業取得者数	5人

○年次有給休暇

平均付与日数	39.50日
平均取得日数	7.11日
消化率	17.98%

※暦年につき20日付与、前年未消化は、20日まで繰越し可能

○病気休暇

取得者数	4人
合計取得日数	115.0日
取得日数/人	28.8日

■研修及び勤務成績の状況

○職員研修

人材育成を目的とし、延べ318人の職員が研修に参加しています。

○勤務成績

職員の勤務成績の評定を平成15年度から実施しています。平成25年度からは、一部職員を対象に人事評価制度を実施しています。

■分限及び懲戒処分の状況

○分限処分と懲戒処分

平成25年度中に分限及び懲戒処分はありませんでした。

■勤務条件に関する措置要求の状況

○公平委員会からの報告

勤務条件に関する要求の状況	0件
不利益処分に関する措置の要求の状況	0件
職員からの苦情相談の状況	0件

平成25年度における町職員の任免や勤務時間、勤務状況などのあらましをお知らせします。今後も日々変化する社会情勢の中で、職員一人ひとりが高い問題意識を持ち、効率的で柔軟な組織を目指していきます。

※町ホームページでは紙面の都合上、本紙で掲載できない給与や福利厚生等の状況についても詳しく掲載しています。
問合せ 秘書人事係
☎内線112
http://www.town.itakura.gunma.jp

人事行政運営公表
人事行政の運営について公表します



9月議会定例会
平成25年度決算を事業別に審査し決算認定へ

9月議会定例会が左表の日程で開催されます。今回の定例会には、同意2件、専決処分事項の承認1件、条例制定議案1件、条例の改正議案2件、補正予算議案4件、決算認定議案6件を含めた21議案が審議される予定です。

日次	期日	会議名	開議時刻	事項
1日	9月9日(火)	本会議委員会	午前9時終了後	定例会(初日)補正予算審議
2日	9月10日(水)	本会議	午前9時	一般質問(4人)
3日	9月11日(木)	本会議	午前9時	一般質問(3人)補正予算採決
4日	9月12日(金)	委員会	午前9時	総務文教福祉常任委員会(付託案件審査ほか)
5日	9月13日(土)	休日		
6日	9月14日(日)	休日		
7日	9月15日(祝)	休日		敬老の日
8日	9月16日(火)	委員会	午前9時	産業建設生活常任委員会(所管事務調査)
9日	9月17日(水)	委員会	午前9時	予算決算常任委員会(決算審議)
10日	9月18日(木)	委員会	午前9時	予算決算常任委員会(決算審議)
11日	9月19日(金)	委員会	午前9時	予算決算常任委員会(決算審議)
12日	9月20日(土)	休日		
13日	9月21日(日)	休日		
14日	9月22日(月)	委員会	午前9時	予算決算常任委員会(決算審議)
15日	9月23日(祝)	休日		秋分の日
16日	9月24日(水)	休会		自宅審議
17日	9月25日(木)	本会議	午前9時	定例会(最終日)

一般質問には、7名の議員が登壇し、一問一答方式で行財政全般にわたり一般質問を行います。また会期中に各種常任委員会で付託された案件の審査及び所管事務調査、また平成25年度決算について、集中審議する予算決算常任委員会が左記日程で行われます。最終日には、決算についての委員長報告後、平成25年度決算認定の採決が行われます。

◆一般質問通告者、質問要旨
日程 9月10日(水)
今村好市議員(9時～)
①平成26年度重点事業、新規事業の取り組み状況について
②小規模特認校と学区再編について
森田義昭議員(10時15分～)
①町の防災対策について ②認定こども園について
荒井英世議員(11時30分～)
①今後の学校教育のあり方について ②健康関連事業について
小森谷幸雄議員(13時30分～)
①板倉町の健康づくりについて
日程 9月11日(木)
市川初江議員(9時～)
①障害者の地域生活支援施策について ②家庭教育学級について
青木秀夫議員(10時15分～)
①群馬県企業局の板倉ニュータウン事業への不熱心、無関心に見える取り組み方の不可解さについて ②ニュータウン(特に駅周辺商業地)の活性化策について

秋山豊子議員(11時30分～)
①町の高齢化対策について
②介護予防と自立支援について
▼質問者の時間を参考に、自由に傍聴してください。
◆予算決算常任委員会 決算審議
予算決算常任委員会では、4日間を設け平成25年度決算についてを事業別に細かく審議します。町予算の使い道を知る絶好の機会ですので、ぜひ傍聴してください。
日程 9月17日(水)
福祉課・総務課
日程 9月18日(木)
教委事務局・企画財政課
戸籍課
日程 9月19日(金)
環境水道課・会計課
健康介護課
日程 9月22日(月)
産業振興課・都市建設課
総括質疑
※なお、決算審議時間については、左記までお問い合わせください。
問合せ 庶務課係
☎内線511

都市計画原案の閲覧と公聴会を実施します

都市計画原案の閲覧
①都市計画原案及び概要館林都市計画その他の処理施設の変更(広域ゴミ処理事業リサイクルセンターの追加)
②閲覧について
【閲覧会場】 都市建設課
【閲覧期間】 9月5日(金)から9月19日(金)の午前8時30分から午後5時15分まで
※土・日及び祝日は除きます。
公聴会の開催
【日時】 10月2日(木) 午後2時から
【場所】 役場第2庁舎会議室【公聴会の傍聴】 希望者は直接会場へお越しください。
公聴会での公述
公述を希望される場合は、9月19日(金)までに都市建設課に公述申出書を提出してください(参考様式は、都市建設課にて配布します)。
【公述人の選定】 公述の希望者で同じ趣旨の意見が多数ある場合は、公述人を町長が選定し本人に通知します。
※公述人がない場合、公聴会は中止となります。その際は、9月25日(木)までに都市建設課にその旨を掲示します。
問合せ 計画管理係
☎内線421



秋の揚舟谷田川めぐり
運行が始まります

「秋の揚舟谷田川めぐり」を運航します。ゆったりとした時間の中で、心休まる揚舟の旅をお楽しみください。
運行期間
9月6日(土)～10月26日(日)
運航日 土曜、日曜、祝日
運航場所 群馬の水郷
出航時間 10時、11時、12時、13時、14時、15時、16時(1日7便)
※乗船時間は約40分
※出航時間の15分前までに乗船手続きを行ってください。
※当日の天候や河川の状況により、運休になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
料金 1人 1,000円
(小学生以下は無料)
問合せ 産業政策係
☎7014040

農業委員が改選

7月14日付けの告示の結果、13名の農業委員が当選されました。これにより町議会の推薦者3名、邑楽館林農協1名と邑楽土地改良区1名の団体推薦者を合わせて18名の新しい農業委員が決まりました。

農業委員の主な業務は、農地法に基づく農地の貸借や売買、農地転用などの審議や遊休農地対策など町農業全般にわたります。また、農地パトロールや農地相談など定期的な活動を行い、指導や助言をするとともに、町農政へ反映させる役割も担っています。

問合せ 農業委員会事務局 ☎内線416



前列左より
【会長職務代理者】
石山 博美さん
小暮 徳治さん

後列左より
福田 義昭さん
青木 礼子さん



前列左より
小野 清さん
森田 喜一さん

後列左より
栗原 勇さん
川嶋 修さん



前列左より
山中 秀雄さん
海老沼 信一さん

後列
小野 久雄さん



前列左より
川野 昇さん

【会長】
小野 幸一さん
三芝 日出子さん
後列左より
飯島 勲さん
根岸 久好さん
荻野 卯一郎さん
高際 正一さん

倉 倉が、旭日単光章を受章さ
れる6月24日(火)にご逝去さ
れた塩田俊一さん(大字板



叙勲 旭日単光章を受章

塩田さんは、平成7年5月に町議会議員に当選して以来4期16年にわたり議員として町の発展のために貢献されました。総務文教常任委員会や環境治水対策特別委員会の委員長を歴任し、平成21年5月から平成23年4月までの間は議長を務められました。

問合せ 秘書人事係
☎内線111

対象 町内に住民登録があり、住宅・車庫・物置の撤去及び復旧費に10万円以上の経費を要した世帯
見舞金支給額 1万円
申請書類 板倉町大雪被害見舞金支給申請書、領収書または見積書、被害状況写真または区長証明、復旧後の写真
申請書受付期限 9月30日(火)までに復旧工事が完了でき

ず、復旧後の写真が添付できない場合は、申請書及び添付書類を提出してください。
提出後、復旧工事が完了しましたら、速やかに復旧後の写真と領収書を提出してください。なお、復旧後の写真の提出期限は平成27年3月31日です。
申込先・問合せ
行政安全係
☎内線121

平成26年2月大雪被害見舞金 申請書受付期限は9月30日(火)です

東洋大学交換留学生 ホストファミリー募集

日程 11月1日(土)～3日(祝)2泊3日
申込期間 9月1日(月)～26日(金)
※当日必着
ホストファミリー応募条件
○国際交流に理解のある家族
○期間中、自家用車などで送り迎えしていただけるかた
○原則として、東洋大学板倉キャンパス(群馬県邑楽郡板倉町泉野)からお車で40分圏内にお住まいのかた
○個室をご提供いただけるかた(もしくは、同性のご家族との相部屋も可)

※家族構成に制限はありませんが、単身のかた(ひとり世帯)はご応募いただけません。
申込方法 ホストファミリー申込書をホームページからダウンロードし、必要事項をご記入の上、電子メール、FAXまたは郵送にてお申し込みください。
申込先・問合せ
東洋大学国際センター
〒112-8606
東京都文京区白山5-28-20
TEL 03-3944-5175
FAX 03-3944-2124
E-mail ies@toyo.jp
http://www.toyo.ac.jp/
file/15/22/

ゆるキャラ® グランプリ いたくらを応援しよう



全国のキャラクターたちが、インターネット投票により人気を競い合う『ゆるキャラ® グランプリ』に「いたくらん」がエントリーしました。今年は昨年の1,580体を上回るエントリー数が予想され、初参戦となる「いたくらん」にとっては厳しい戦いになります。より多くの皆さんに「いたくらん」と「板倉町」を知ってもらいたい機会です。上位入賞を目指しPRを続けていきますので、皆さんの応援をよろしく願います。

セスし、ID登録(初回のみ)を行うと、期間中、1メールアドレスにつき、1日1回の投票を行うことができます。
決選投票・表彰式
今年は、インターネット投票に加え、決選投票が行われます。インターネット投票締め切り時点で上位100キャラクターが発表され、この上位100キャラクターが、11月1日(土)～3日(祝)に開催される『ゆるキャラ® グランプリ2014 in あいちセントレア』イベント会場内で行われる決選投票に参加することができます。最終的には、この決選投票の結果を加算し、順位が決定します。※いたくらんは、『ゆるキャラ® グランプリ2014 in あいちセントレア』には参加しません。
◎グランプリの詳細は公式サイトをご確認ください。
ゆるキャラ® グランプリ
公式サイトURL
http://www.yurugd.jp/
問合せ 産業政策係
☎7014040

協働 地域支援モデル事業第2次募集!

募集概要 町民と行政の協働によるまちづくりを普及促進し、魅力ある地域社会の実現を図るため、町民が主体的かつ主体的に企画・実施する公益性のある事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。
対象団体 次のいずれかに該当する団体が対象です。ただし、宗教、政治もしくは営利活動を目的とする団体や、設立趣旨、活動内容から補助の対象として不相当と認められる団体は対象となりません。
① 町内の住民自治組織
② 町内に事務所を置く特定非営利活動法人(NPO法人)
③ 町内に本拠を置く住民団体の対象事業 次の要件を満たす事業が対象です。
① 町内における地域課題解決を促進し、地域の活性化につながる事業
② 公共性のある事業
③ 町民の労力提供がある事業
④ 他の補助金を受けていない事業
⑤ 年度内に実績報告を提出でき

きる事業
⑥ 他の法律、条例などに反しない事業
※他に委託するだけの事業や単に物を買うだけの事業は対象となりません。
補助額 事業に直接必要となる経費の10/10以内で、10万円を限度とします。
対象となる経費 提案した事業の実施に直接必要となる経費とします。
事業対象期間 4月1日～平成27年3月31日までの期間に行われる事業(すでに終了している事業については対象外)
申込募集期間 9月10日(水)～10月15日(水)
申込方法 まずは事業の内容について企画調整係までご相談ください。その後、申請書、その他関係書類を募集期間内に提出していただきます。
注意事項 事業実施後、事業の内容や成果などを広報紙や町公式ホームページで公表させていただきます。
問合せ 企画調整係
☎内線142

離山公園の彼岸花が見頃を迎えます



離山公園(海老瀬)の南斜面に植えられている約3,000株(2万球)の彼岸花が見頃を迎えます。これは、板倉町東部地域活性化推進協議会の皆さんによって植えられ、管理されたものです。同会では10年計画の公園整備を目指し、植栽活動のほか、階段の敷石や転落防止のための手すり設置など、公園の整備・管理をボランティアで行っています。彼岸花の見頃は9月上旬から同月下旬です。



問合せ 板倉町東部地域活性化推進協議会代表 小池敏夫
☎090-5434-4145